

子ども臨床特論VI演習

2024年度 (令和6年度)

評価項目	S	A	B	C
1.対象関係論における乳児の精神的発達について理解できる。(A-1)	対象関係論における乳児の精神的発達について理解し説明できる。	対象関係論における乳児の精神的発達について理解できる。	対象関係論における乳児の精神的発達についてある程度理解できる。	対象関係論における乳児の精神的発達について理解できない。
2.乳幼児期の精神的発達課題を見出すことができる。(A-1)	乳幼児期の精神的発達課題を的確に見出すことができる。	乳幼児期の精神的発達課題を見出すことができる。	乳幼児期の精神的発達課題をある程度見出すことができる。	乳幼児期の精神的発達課題を見出すことができない。
3.対象関係論における乳幼児の発達課題に向けた調査研究を進めることができる。(A-1)	対象関係論における乳幼児の発達課題に向けた調査研究を的確に進めることができる。	対象関係論における乳幼児の発達課題に向けた調査研究を進めることができる。	対象関係論における乳幼児の発達課題に向けた調査研究をある程度進めることができる。	対象関係論における乳幼児の発達課題に向けた調査研究を進めることができない。

※原則として、1つでもCに該当する場合は不合格とする

■ 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

A-1【行動な専門的知識・技能と情報収集能力】保健福祉学分野の理論に基づく専門的知識・技能、情報収集能力を身に付けている。